

土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等(急傾斜地の崩壊)に関する基礎調査結果の公表に伴う住民説明会の開催について

県では、がけ崩れなどの土砂災害から「いのち」を守るため、土砂災害防止法に基づき、**基礎調査（土砂災害の発生のおそれのある土地に関する調査）**を進めています。

このたび、**横須賀市大津・久里浜行政センター管内における基礎調査結果の公表に伴う住民説明会**を開催することになりましたので、お知らせします。

●住民説明会

- 【日時】2020年2月1日（土）10時～12時（大津行政センター管内地域）
14時～16時（久里浜行政センター管内地域）
※地域の詳細は、裏面の対象範囲図を参照
- 【会場】神奈川県立保健福祉大学 講堂（横須賀市平成町1-10-1）
- 【内容】基礎調査結果の展示及び説明
土砂災害防止法に関するビデオ上映 など

住民説明会に参加できなかった場合は、次の日程でも、土砂災害防止法に関するビデオ上映や基礎調査結果の展示などを行います。

※個別に説明を受けたい方へのご案内

- 【日時】2020年2月5日（水）～7日（金）9時～12時、13時～16時
- 【会場】神奈川県横須賀土木事務所 3階大会議室（横須賀市公郷町1-56-5）

●注意事項

- ・住民説明会への参加は任意となりますので、事前に予約する必要はありません。
- ・住民説明会は、会場の混雑を避けるため、午前と午後で地域別にご案内しています。
- ・会場の駐車場はご利用できません。来場する際は、公共交通機関をご利用ください。

●基礎調査結果の閲覧方法

基礎調査結果は、神奈川県庁（砂防海岸課）、神奈川県横須賀土木事務所、横須賀市役所（河川・傾斜地課）、横須賀市大津・久里浜行政センターで閲覧できるほか、インターネットでもご覧いただけます。“[神奈川県土砂災害情報ポータル](#)”でご検索ください。

神奈川県土砂災害情報ポータル

検索



<対象範囲図>

大津行政センター管内の地域

池田町、大津町、桜が丘
根岸町、走水、馬堀海岸
馬堀町、岩戸※

久里浜行政センター管内の地域

内川、内川新田、久比里、久村
久里浜、舟倉、久里浜台、佐原
神明町、長瀬、ハイランド
若宮台

※会場の定員を考慮し、“岩戸”については、午前中としています。



<会場案内図>

神奈川県立保健福祉大学

▷京急「県立大学駅」より徒歩約7分

神奈川県横須賀土木事務所

▷J R「衣笠駅」より徒歩約20分

J R「衣笠駅」よりバス約8分「公郷1丁目」下車

京急「北久里浜駅」より徒歩約20分

京急「堀ノ内駅」よりバス約15分「公郷1丁目」下車



●お問い合わせ先

神奈川県横須賀土木事務所 工務部 急傾斜地第一課・二課

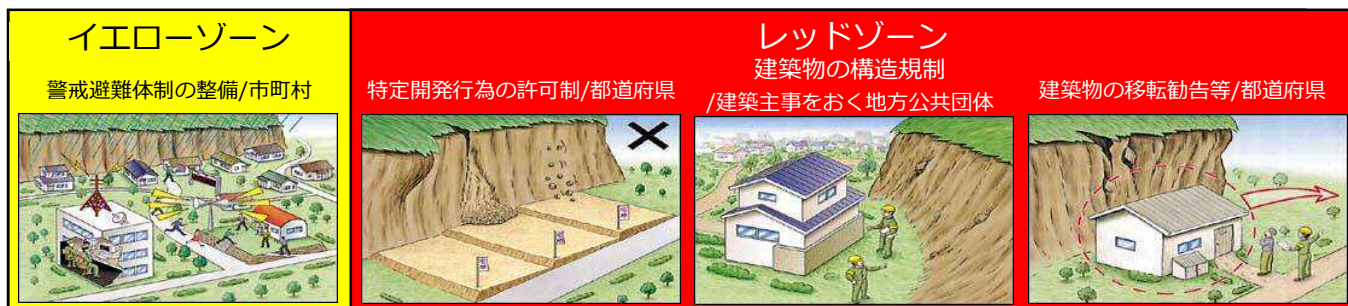
電話：046-853-8800（代表）8:30～17:15（土・日・祝日を除く）

土砂災害防止法の概要

土砂災害防止法は、3つの土砂災害から国民の生命を守るために、施行された法律です。



都道府県が指定する警戒区域（イエローゾーン）及び特別警戒区域（レッドゾーン）の指定により、都道府県または市町村は、さまざまなソフト対策を実施します。



本事務所では、次の手続きにより、基礎調査結果として区域（案）を公表するとともに、その内容についての住民説明会を開催します。その後、区域の指定に向けて手続きを進めていきます。

【基礎調査から区域指定までの流れ】

